

少年

第463号(1) 令和6年10月(神無月)発行



山梨県警察本部
生活安全部 人身安全・少年課
甲府市丸の内1-6-1
055-221-0110 内線3082
少年対策官 島口浩二

～フィジカルリテラシー～



10月。気候、行事、自然、食など、様々な文化的・自然的な変化が感じられる頃。多層的な特徴がより一層鮮明に感じられるようになり、日常が豊かに彩られるとき。

国民体育大会から名称が変更されて初の開催となった「国民スポーツ大会」。国スポに代表されるように、この時期は小学校や中学校、高校で運動会や体育祭が行われ、各地で様々なスポーツイベントも開催されるなど、スポーツに触れる機会が多い時期である。スポーツや運動には、生活の充実感向上や心身の健康リスク減少、学力の向上に加え、忍耐力や協調性といった非認知能力向上などの効果があるといわれている。競技スポーツであっても、単にウォーキングするだけでもいい。まずは体を動かし、運動することの心地よさを実感することが大切である。フィジカルリテラシー（生涯を通じて運動やスポーツを続け、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質や知識・能力）を高めることが、子どもが持つ能力を高めるために重要である。そのために、まずは大人が率先してその力を養うことが求められている。

スポーツ庁が全国の小中学生対象に毎年実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、コロナ禍以降、子どもの運動能力や運動習慣が大幅に低下している。片足立ちで靴下が履けない、かかとを付けたまましゃがめない、転倒時に手を付けずに顔から倒れる、といった運動器の働きが低下している状態の子どもも増加傾向にある。その主な要因には、「外遊びの減少」と「スクリーンタイムの増加」が挙げられる。

外遊びが減少している背景には、「学習塾や習い事に費やす時間の増加による、自由時間の減少」、「空き地や原っぱの減少に加え、ボール使用禁止などの公園ルールの変化による遊び空間の減少」、そして「オンラインゲームなど室内遊びの増加による遊び仲間の減少」という、時間・空間・仲間の“3つの間”の減少が考えられる。

更に、デジタルデバイスの普及により、平日1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機等によるスクリーンタイム（映像の視聴時間）が3時間以上という小中学生の割合が増加している。また、世界保健機構（WHO）も子どもの過度なスマートフォンの使用に警鐘を鳴らし、2歳から4歳の幼児には1時間以上の使用を避け、1歳児には絶対に画面を見せないことを推奨している。このことから、デジタル機器使用の低年齢化も大きな課題となっている。

今後、社会環境の変化やデジタル化が更に進むことが予想される。だからこそ、子どもの運動習慣や運動能力の低下に歯止めをかけるためにも、大人がまずフィジカルリテラシー高め、それを子どもたちにも継承し育てることが重要なのである。そうすることで、社会全体がフィジカルリテラシーの高まった健康的な未来に近づいていくのであろう。

ながらスマホ

朝、駅周辺を歩いていると、自転車を運転しながらスマートフォンで通話をしたり、画面を見たりしている「ながらスマホ」をしている人を時折見かける。これまで、事故の場面に直面したことはないが、全国的に自転車の「ながらスマホ」による死亡・重傷事故は増加傾向にある。特に、この半年間で、昨年より2倍以上の事故が発生している。「ながらスマホ」が自転車事故の主要な原因となっていることを受け、交通事故防止を目的として、11月1日より道路交通法が改正される。新たに定められたルールの一つとして、自転車運転中の「ながらスマホ」が禁止され、違反した場合には「6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金」に処されることとなる。法律は皆の安心・安全を守るために存在しているものである。今回の法改正を通じて、「ながらスマホ」の危険性に対する意識が高まり、悲惨な事故で誰かが傷ついたり悲しんだりすることのない社会が築かれることを願ってやまない。

**第42回 少年を非行から守る
中学生防犯弁論大会**

9月26日(木)、山梨県立文学館において「第42回少年を非行から守る中学生防犯弁論大会」が開催され、県下警察署管内で行われた地区大会の代表者12名と、傍聴校の甲府市立富竹中学校の代表者の計13名が出演しました。中学生の視点で防犯や少年非行について、自ら体験したことや気づいたこと、日頃実践していることなどが発表されました。13名の弁論はどれも論旨が明確であり表現力もとても豊かで、聴衆の心に訴えかける素晴らしいものでした。傍聴校として最後まで真剣に聴いていた甲府市立富竹中学校1年生の態度も、大会を彩っていました。

最優秀賞 「『ひとこと』のもつ力」

市川三郷町立六郷中学校 3年
加藤 大悟 さん

みなさんは、ある中学校で起きた痛ましい事件をご存知でしょうか。2023年12月、当時中学3年生の生徒が校舎の3階から飛び降り自殺を図り、一命はとりとめたものの、腕や足などを骨折する重傷を負いました。彼は特別支援教室に通う生徒でした。自殺の原因は、同級生からのいじめ。遠い国の話ではなく、同じ国、同じ世代で起きた事件に、私は大きな衝撃を受けてしまいました。この事件で一番ショックだったのは、その自殺を図った生徒の遺書に書かれていた、同級生に投げかけられた一言です。「うざい、くさい、死ね。」誰もが聞いたことがあり、もしかしたら言ったことがあるかもしれないその言葉が、彼を自殺へと追い詰めたのです。

私はこのニュースを見て、思い出したことがあります。先日、家族と外出に出かけたときのこと。私達の隣の席では、同じ年くらいの女の子2人が、楽しそうに食事をしていました。そして、その2人の会話からこんな言葉が聞こえてきました。「マジでうざい、死んでえ。」私は、「ああ、2人は冗談を言い合っているんだな。」と思い、あまり深く考えなかったのですが、一緒にいた母は、その言葉に、酷くショックを受けているようでした。母の沈んだ表情を見て、理由を聞いてみました。すると母は、「私があの子の母親だったら、たとえ冗談でも、自分の子供に言われたくない言葉があるんだよ。」と悲しそうに答えました。その時、私は、「そんなに重く捉えるのか。ただ冗談を言っているだけなのに。」と思いました。そこではっとしたのです。もしかして、このような言葉が自分のなかで聞き慣れたものになってしまっているのではないか。そして、自分の周りでも、このように言葉が日常的に使われているのではないか。このとき聞いた言葉は、あの事件で自殺を図った彼にとどきとして、心を傷つけるナイフになり得ます。あのときの彼女たちに悪意があったとは思いません。彼女たちにとって、その言葉はおもちゃのナイフのように軽いものだったのでしょうか。しかし、言葉を受け取る人によっては、とても鋭利でとても恐ろしいナイフになってしまうのではないのでしょうか。そして、その言葉を言った側に全く悪意がなかったとしても、言われた側は、目には見えない、深い深い傷を負ってしまうことがあるのです。自殺を図った彼にとって、自分の命を絶つことがどんなに怖いことか私には想像もできません。しかし、それ以上に、言葉のナイフで傷つけられることのほうが彼にとって辛く耐えがたいことだったのでしょうか。

2023年、私たちと同年代の小中高生の自殺者は、なんと531人にのぼります。ニュースで見た彼と同じように、心に深い傷を負った子供たちが、こんなにも多いのかと、私は愕然としました。私が軽い気持ちで言ったあの一言が、冗談のつもりで言ったあの言葉が、もしかしたら誰かを傷つけていたのかもしれない。そう考えると、とても恐ろしい気持ちになります。これ以上相手の心を傷つけないために、これ以上命を絶つ人を増やさないために。私たちは自分の発する言葉を、考えて、考えて考えて、自分の言葉に、自分の行動に、責任を持たなくてはなりません。言葉には大きな力があります。他愛のない言葉1つで、傷つく誰かがいるかも知れません、簡単に人の命を奪えるかもしれません。しかし、その一方で、言葉が誰かの心の支えになり、誰かの心を癒やすこともあります。ならば私は、人を傷つけるナイフではなく、人の心を癒やす薬として言葉を使っていきたいです。言葉は、凶器にも、薬にもなる。そのことをよく考え、命を守る言葉を使っていきませんか。私たちのその一言で、よりよい人間関係を築き、よりよい社会を作り上げていきましょう。

《大会成績結果》 発表者のみなさん、素晴らしい発表をありがとうございました。

賞	氏名	中学校名/学年	演題	警察署
最優秀	加藤 大悟	六郷/3年	「ひとこと」のもつ力	鯉沢
優秀	三井 悠	長坂/3年	つながるもう一つの世界	北杜
優良	松吉 咲衣乃	上野原西/3年	絆がりで繋ぐ未来	上野原
入賞 ※記載順 は発表順	市川 つばさ	押原/3年	光と影の狭間で	南甲府
	笠井 陽向	石和/3年	未来につなげるSNS	笛吹
	青山 圭悟	南部/3年	いじめとスマホ	南部
	雨宮 誉華	梨大附属/2年	心の扉を開いたそのさきに	甲府
	前田 琉騎	都留第二/3年	誰もが安心して過ごしていくために	大月
	渡邊 凜愛	富士学苑/3年	人の心に温もりを	富士吉田
	乙黒 愛奈	富竹/1年	相手が分からない恐ろしさ	傍聴校
	河西 咲季	甲西/3年	私達が貢献できる防犯	南アルプス
	田辺 真穂	塩山/3年	私たちの手で守る未来	日下部
井上 陽結	玉幡/3年	私たちができること	甲斐	